

第5章

宇都宮市におけるこれまでの財政運営と 地方税改革の影響について

宇都宮市行政経営部財政課課長

篠崎 雄司

宇都宮市におけるこれまでの財政運営と地方税改革の影響について

宇都宮市行政経営部財政課課長 篠崎 雄司



今回の報告ではぜひ現場の声を聞いていただき、皆様のお役に立てていただければと思う。

本題に入る前に若干の宣伝であるが、宇都宮餃子祭がこの週末（11月1, 2日）行われる。私どもB級グルメの街でシティセールスを始めたのは、全国でも最初の方かと思う。今年度で16年目になる。第1回目は、予算の市長査定が終わりに近づき、予算がほぼ決まった時点で市長が急にやりたいと述べられたのが始まりでした。当時、私は財政課の担当で、この1回目のイベントをやるのに大分奔走した思い出がある。昨年度は2日間で史上最高の14万人もの方々に来ていただき、大きなイベントに成長した。非常にうれしい。ぜひお時間があれば、宇都宮市へお越しいただきたい。

1. 宇都宮市の財政状況（概況）

さて、本題に入るが、まず（図表5-1）は、平成25（2013）年度の決算額である。普通会計ベースで1,914億円（歳入決算額）である。来年度の予算編成はおそらくは2,000億円に迫るのではないか。

(図表 5-1) 平成 25 (2013) 年度普通会計決算

平成 25 年度普通会計決算 (計数資料)				
1 収支の状況				
(単位: 千円, %)				
区 分	平成 25 年度 (A)	平成 24 年度 (B)	増 減 (A) - (B)	増 減 率
1 歳入決算額	191,415,685	187,857,312	3,558,373	1.9
2 歳出決算額	185,396,818	182,705,054	2,691,764	1.5
3 歳入歳出差引額 (1 - 2)	6,018,867	5,152,258	866,609	16.8
4 翌年度へ繰り越すべ き財源	1,522,483	935,784	586,699	62.7
5 実質収支 (3 - 4)	A 4,496,384	B 4,216,474	279,910	6.6
6 単年度収支 (A - B)	279,910	257,862	22,048	8.6
7 積立金 (財政調整基金)	296,394	34,125	262,269	768.6
8 繰上償還金	284,434	0	284,434	皆増
9 積立金取崩し額 (財政調整基金)	0	0	0	-
10 実質単年度収支 (6 + 7 + 8 - 9)	860,738	291,987	568,751	194.8
11 経常収支比率 ^{※1}	90.8	93.1	△2.3ポイント	
12 公債費負担比率 ^{※2}	14.0	14.4	△0.4ポイント	
13 市債現在額	123,489,598	125,628,743	△ 2,139,145	△ 1.7
14 積立金現在高 ^{※3}	33,773,372	32,070,290	1,703,082	5.3
財政調整基金	13,969,314	12,672,920	1,296,394	10.2
減債基金	8,620,152	8,206,774	413,378	5.0
その他特定目的基金	11,183,906	11,190,596	△ 6,690	△ 0.1

<用語解説>
 ※1 経常収支比率: 人件費、扶助費、公債費など経常的に必要となる経費に、市税、地方譲与税など経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断するための指標である。この率が高くなるほど、自由に使えるお金が少ないことを意味する。【本市の目標: 80%台】
 ※2 公債費負担比率: 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合である。この率が高くなるほど、自主的・主体的に使える財源が少ないことを意味する。【本市の目標: 15%以内】
 ※3 積立金現在高: 積立基金の合計額である。本市の積立基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金など12基金である。

(図表 5-2) は、歳入の状況についてである。このうち 1 番の市税は、約 900 億円で、構成比は 46.6%である。これは自治体では割合多い方ではないかと思う。

11 番の地方交付税については、ここ数年度は交付団体になっているが、かつては不交付団体という時期もあった。交付税は金額としてはそれほど大きくはない。

15 番の国庫支出金については、三位一体改革のときにかかなり下がったが、そのあと生

活保護や障害福祉といった社会保障関係経費の増加に伴い、年度々増えている。

22 番の市債では、できるだけ残高が増えないようにプライマリーバランスを非常に気にしている。元金償還額以内の発行としており、131 億円ほど市債を発行した。

(図表 5-2) 歳出の状況

区 分		平成 25 年度		平成 24 年度		増 減	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
1	市 税	89,253,130	46.6	87,874,640	46.8	1,378,490	1.6
2	地方譲与税	1,269,365	0.7	1,321,397	0.7	△ 52,032	△ 3.9
3	利子割交付金	151,741	0.1	162,614	0.1	△ 10,873	△ 6.7
4	配当割交付金	292,665	0.2	143,223	0.1	149,442	104.3
5	株式等譲渡所得割交付金	471,187	0.2	41,734	0.0	429,453	1,029.0
6	地方消費税	5,252,599	2.7	5,297,752	2.8	△ 45,153	△ 0.9
7	ゴルフ場利用税	135,545	0.1	139,972	0.1	△ 4,427	△ 3.2
8	自動車取得税	386,007	0.2	456,097	0.2	△ 70,090	△ 15.4
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	126,523	0.1	123,877	0.1	2,646	2.1
10	地方特例交付金	354,517	0.2	346,538	0.2	7,979	2.3
11	地方交付税	6,603,966	3.4	7,601,914	4.0	△ 997,948	△ 13.1
12	交通安全対策特別交付金	96,007	0.0	101,991	0.1	△ 5,984	△ 5.9
13	分担金及び負担金	1,940,532	1.0	1,937,996	1.0	2,536	0.1
14	使用料及び手数料	4,388,127	2.3	4,317,786	2.3	70,341	1.6
15	国庫支出金	30,744,007	16.1	28,556,287	15.2	2,187,720	7.7
16	県支出金	8,891,312	4.6	8,904,174	4.7	△ 12,862	△ 0.1
17	財産収入	671,100	0.4	823,465	0.4	△ 152,365	△ 18.5
18	寄附金	25,208	0.0	12,534	0.0	12,674	101.1
19	繰入金	2,846,233	1.5	2,729,035	1.5	117,198	4.3
20	繰越金	2,152,258	1.1	2,147,512	1.1	4,746	0.2
21	諸収入	22,218,656	11.6	21,343,974	11.4	874,682	4.1
22	市 債	13,145,000	6.9	13,472,800	7.2	△ 327,800	△ 2.4
	うち臨時財政対策債	6,123,100	3.2	6,150,900	3.3	△ 27,800	△ 0.5
合 計		191,415,685	100.0	187,857,312	100.0	3,558,373	1.9

(図表 5-3) は、歳出の状況についてである。義務的経費が 48.9%である。特に 2 番の扶助費は全経費の構成の中でも最も大きい。23.5%である。人件費などは昨年度、全国的に職員の給与を削減し、また公債費は市債の償還などを減らしているため、減少している。しかし、社会保障関係経費を中心とした扶助費は引き続き伸びている。投資的経費は、かつてに比べるとかなり低くなっている。

(図表 5-3) 歳出の状況 (性質別)

区 分		平成 25 年度		平成 24 年度		増 減	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
義務的経費		90,674,327	48.9	91,072,966	49.9	△ 398,639	△ 0.4
1	人 件 費	30,220,517	16.3	31,548,737	17.3	△ 1,328,220	△ 4.2
2	扶 助 費	43,611,944	23.5	42,522,977	23.3	1,088,967	2.6
3	公 債 費	16,841,866	9.1	17,001,252	9.3	△ 159,386	△ 0.9
投資的経費		24,886,586	13.4	22,674,978	12.4	2,211,608	9.8
4	普通建設事業費	24,459,214	13.2	21,938,828	12.0	2,520,386	11.5
	補助事業	13,674,108	7.4	9,781,927	5.4	3,892,181	39.8
	単 独 事 業	10,684,705	5.7	12,075,662	6.6	△ 1,390,957	△ 11.5
	国直轄事業負担金	0	0.0	0	0.0	0	-
	県営事業負担金	100,401	0.1	81,239	0.0	19,162	23.6
5	災害復旧事業費	427,372	0.2	736,150	0.4	△ 308,778	△ 41.9
その他の経費		69,835,905	37.7	68,957,110	37.7	878,795	1.3
6	物 件 費	22,162,743	12.0	22,453,890	12.3	△ 291,147	△ 1.3
7	維持補修費	2,119,711	1.1	1,981,574	1.1	138,137	7.0
8	補助費等	11,015,739	5.9	11,333,567	6.2	△ 317,828	△ 2.8
9	積 立 金	1,486,124	0.8	697,139	0.4	788,985	113.2
10	投資及び出資金	429,720	0.2	726,009	0.4	△ 296,289	△ 40.8
11	貸 付 金	20,272,569	11.0	19,634,601	10.7	637,968	3.2
12	繰 出 金	12,349,299	6.7	12,130,330	6.6	218,969	1.8
合 計		185,396,818	100.0	182,705,054	100.0	2,691,764	1.5

(図表 5-4) は、中核市のランキング表である。自治体ではどうしても横との比較を意識するものであるが、これは中核市について各種財政指標を比較したものである。1 番左側の財政力指数は、宇都宮市は 0.942 で、43 市中 4 位である。豊田市にはかなわないが、もう少しで不交付団体になるというところである。

(図表 5-4) 中核市ランキング表

4 中核市ランキング表

財政力指数	今年度順位	前年度順位	経常収支比率 (%)	今年度順位	前年度順位	自主財源比率 (%)	今年度順位	前年度順位	義務的経費比率 (%)	今年度順位	前年度順位	公債費負担比率 (%)	今年度順位	前年度順位	投資的経費比率 (%)	今年度順位	前年度順位
豊田	1.059	1	姫路 82.8	1	岡崎 72.5	1	いわき 31.0	1	岡崎 7.6	1	豊田 24.6	1	豊田 24.6	1	1	1	
岡崎	0.992	2	豊田 83.8	2	豊田 68.3	2	郡山 31.5	2	高槻 9.7	2	長野 22.1	2	長野 22.1	2	2	2	
川越	0.952	3	高松 84.8	3	宇都宮 64.5	3	豊田 39.5	3	船橋 9.8	3	いわき 20.8	3	いわき 20.8	3	3	3	
宇都宮	0.942	4	いわき 84.9	4	柏 64.5	4	高崎 40.5	4	豊田 10.3	4	下関 18.4	4	下関 18.4	4	4	4	
豊橋	0.938	5	長野 84.9	4	西宮 63.2	5	長野 44.2	5	岐阜 12.4	5	姫路 17.7	5	姫路 17.7	5	5	5	
船橋	0.932	6	那覇 85.6	6	川越 62.6	6	前橋 44.4	6	高崎 13.1	6	鹿児島 16.7	6	鹿児島 16.7	6	6	6	
柏	0.923	7	函館 86.1	7	船橋 61.9	7	岡崎 47.0	7	豊橋 13.4	7	久留米 16.1	7	久留米 16.1	7	7	7	
豊中	0.893	8	那山 86.5	8	高崎 61.8	8	姫路 47.1	8	豊中 13.6	8	高山 15.7	8	高山 15.7	8	8	8	
西宮	0.870	9	倉敷 86.5	8	岐阜 60.8	9	高山 47.4	9	松山 13.8	9	豊橋 15.0	9	豊橋 15.0	9	9	9	
大分	0.868	10	松山 86.7	10	豊橋 60.5	10	久留米 47.8	10	宇都宮 14.0	10	青森 15.0	10	青森 15.0	10	10	10	
姫路	0.843	11	豊橋 86.9	11	姫路 57.9	11	岐阜 48.7	11	川越 14.0	10	船橋 14.7	11	船橋 14.7	11	11	11	
倉敷	0.826	12	岡崎 87.3	12	倉敷 56.1	12	宇都宮 48.9	12	いわき 14.1	12	金沢 14.7	12	金沢 14.7	12	12	12	
高崎	0.821	13	枚方 87.8	13	大分 55.8	13	下関 49.2	13	東大阪 14.4	13	前橋 14.4	13	前橋 14.4	13	13	13	
尼崎	0.818	14	岐阜 88.3	14	豊中 55.7	14	川越 50.4	14	豊中 14.5	14	盛岡 14.4	14	盛岡 14.4	14	14	14	
岐阜	0.817	15	鹿児島 88.3	14	福山 55.4	15	豊橋 51.4	15	大津 14.9	15	川越 13.7	15	川越 13.7	15	15	15	
福山	0.805	16	福山 88.5	16	横須賀 55.1	16	盛岡 51.5	16	柏 14.9	15	高槻 13.6	16	高槻 13.6	16	16	16	
枚方	0.804	17	金沢 88.6	17	金沢 53.7	17	船橋 51.6	17	姫路 15.0	17	宇都宮 13.4	17	宇都宮 13.4	17	17	17	
高松	0.801	18	旭川 88.8	18	前橋 52.9	18	倉敷 51.8	18	高松 15.2	18	岐阜 13.3	18	岐阜 13.3	18	18	18	
横須賀	0.800	19	前橋 88.9	19	枚方 52.7	19	高槻 52.1	19	久留米 15.5	19	大分 12.9	19	大分 12.9	19	19	19	
大津	0.796	20	秋田 89.0	20	高松 51.9	20	旭川 52.2	20	枚方 15.7	20	高崎 12.4	20	高崎 12.4	20	20	20	
和歌山	0.788	21	高崎 89.3	21	高槻 51.7	21	金沢 52.3	21	那覇 15.7	20	旭川 12.2	21	旭川 12.2	21	21	21	
金沢	0.783	22	大津 89.4	22	尼崎 50.8	22	大津 52.4	22	横須賀 15.8	22	函館 12.2	22	函館 12.2	22	22	22	
富山	0.782	23	高山 89.5	23	高山 50.7	23	秋田 52.7	23	横須賀 16.0	23	高松 12.0	23	高松 12.0	23	23	23	
高槻	0.774	24	豊崎 89.8	24	大津 50.3	24	青森 52.7	24	鹿児島 16.1	24	岡崎 11.9	24	岡崎 11.9	24	24	24	
前橋	0.773	25	青森 90.2	25	長野 48.6	25	柏 53.5	25	長野 16.3	25	長崎 11.7	25	長崎 11.7	25	25	25	
奈良	0.744	26	宇都宮 90.8	26	秋田 48.2	26	函館 54.1	26	西宮 16.6	26	郡山 11.5	26	郡山 11.5	26	26	26	
那覇	0.735	27	高槻 91.2	27	松山 47.0	27	横須賀 54.2	27	長崎 16.7	27	大津 11.5	27	大津 11.5	27	27	27	
郡山	0.732	28	柏 91.4	28	奈良 46.7	28	高松 54.3	28	郡山 16.9	28	尼崎 11.5	28	尼崎 11.5	28	28	28	
東大阪	0.726	29	豊中 91.4	28	和歌山 46.6	29	松山 54.4	29	秋田 17.5	29	富崎 11.4	29	富崎 11.4	29	29	29	
松山	0.701	30	船橋 92.4	30	いわき 46.5	30	鹿児島 54.5	30	和歌山 17.5	29	那覇 11.4	30	那覇 11.4	30	30	30	
長野	0.690	31	久留米 92.4	30	盛岡 45.4	31	福山 54.6	31	福山 17.6	31	和歌山 11.0	31	和歌山 11.0	31	31	31	
鹿児島	0.677	32	大分 92.8	32	鹿児島 45.2	32	和歌山 56.2	32	大分 18.5	32	松山 10.9	32	松山 10.9	32	32	32	
盛岡	0.674	33	盛岡 92.9	33	東大阪 44.8	33	西宮 57.7	33	盛岡 18.7	33	倉敷 10.2	33	倉敷 10.2	33	33	33	
いわき	0.654	34	高知 92.9	33	郡山 44.5	34	東大阪 58.0	34	旭川 18.8	34	柏 10.2	34	柏 10.2	34	34	34	
久留米	0.634	35	川越 93.2	35	那覇 42.5	35	高崎 58.0	35	下関 19.6	35	横須賀 9.2	35	横須賀 9.2	35	35	35	
秋田	0.620	36	長崎 94.0	36	宮崎 41.1	36	長崎 58.0	36	青森 19.6	36	西宮 8.9	36	西宮 8.9	36	36	36	
富崎	0.611	37	西宮 94.4	37	久留米 40.4	37	大分 58.7	37	函館 19.8	37	奈良 8.9	37	奈良 8.9	37	37	37	
高知	0.560	38	東大阪 94.5	38	下関 38.6	38	枚方 59.1	38	高山 20.8	38	福山 8.1	38	福山 8.1	38	38	38	
長崎	0.539	39	和歌山 94.7	39	高知 38.5	39	那覇 59.4	39	宮崎 21.5	39	秋田 7.8	39	秋田 7.8	39	39	39	
下関	0.534	40	下関 94.7	39	青森 37.9	40	豊中 60.5	40	尼崎 21.7	40	高知 7.8	40	高知 7.8	40	40	40	
青森	0.532	41	尼崎 95.2	41	旭川 36.2	41	奈良 61.8	41	奈良 22.2	41	東大阪 7.0	41	東大阪 7.0	41	41	41	
旭川	0.474	42	横須賀 96.0	42	長崎 35.1	42	尼崎 63.0	42	金沢 22.6	42	豊中 6.8	42	豊中 6.8	42	42	42	
函館	0.447	43	奈良 97.5	43	函館 34.6	43	高知 65.6	43	高知 25.7	43	枚方 4.5	43	枚方 4.5	43	43	43	
平均	0.760		平均 89.9		平均 51.2		平均 52.0		平均 16.2		平均 12.7		平均 12.7				

【参考】平成24年度(宇都宮市)

数値	0.937	数値	93.1	数値	64.5	数値	49.9	数値	14.4	数値	12.4
順位	4	順位	31	順位	6	順位	11	順位	12	順位	16

(出典) 宇都宮市作成資料

その次の経常収支比率は、平均よりも悪く 26 位である。これについて何が原因なのかを考えると、とりわけ扶助費について、少子化対策などで国の制度に合わせて、いわゆる上乗せ・横出しのサービスや事業に取り組んでいることに要因があると分析している。その次の自主財源比率は、市税など自主財源の割合であるが、宇都宮市は 3 位であり非常に高い。

公債費負担比率は起債の償還にどれだけ一般財源を当てられているかという割合である。ここでは 10 位のため、まずまず上位だが、もう少し改善が必要だと考えている。

投資的経費比率は 17 位である。これはその年度に大きな建設事業があるかないかで変わってくるため、あまり比較の対象にはならない。

次に市債残高についてである。少ない方から 11 位であるため、これもまずまずではないかと思う。市長はこの残高については縮小したいという考えを持っており、早く 1,000 億円を切るようにという指示が出されている。市民 1 人当たりの市債残高は、総額よりはいい順位にある。基金残高は、9 位であり、1 人当たりではもう少し下がってしまう。基金はもう少し確保していきたい。

(※次頁へつづく)

(図表 5-4) つづき 中核市ランキング

市債残高総額 (千円)		今年度 順位	前年度 順位	市民一人あたり 市債残高(円)		今年度 順位	前年度 順位	基金残高総額 (千円)		今年度 順位	前年度 順位	市民一人あたり 基金残高(円)		今年度 順位	前年度 順位
高槻	48,932,560	1	1	高槻	137,547	1	1	いわき	86,253,059	1	1	いわき	258,467	1	1
岡崎	66,086,815	2	2	岡崎	174,250	2	2	松山	48,192,829	2	3	高槻	110,751	2	2
郡山	87,257,631	3	3	船橋	202,804	3	3	鹿児島	48,148,805	3	4	秋田	98,012	3	5
豊田	89,752,865	4	5	豊田	212,870	4	4	姫路	46,991,167	4	2	郡山	96,606	4	6
川越	91,086,125	5	4	豊中	234,597	5	5	高槻	39,399,712	5	7	長野	95,431	5	3
豊中	93,872,220	6	6	枚方	237,631	6	-	長崎	37,547,655	6	8	松山	93,175	6	8
枚方	96,848,355	7	-	宇都宮	238,214	7	6	長野	36,664,956	7	6	姫路	86,603	7	7
柏	102,250,349	8	8	柏	252,869	8	8	豊田	35,654,628	8	5	長崎	85,468	8	11
豊橋	105,347,825	9	7	川越	261,199	9	7	宇都宮	33,773,372	9	10	豊田	84,563	9	4
大津	112,420,717	10	9	郡山	267,946	10	9	岐阜	33,097,177	10	9	下関	83,241	10	10
宇都宮	123,489,588	11	12	豊橋	278,308	11	10	宮崎	31,599,540	11	13	久留米	82,248	11	14
船橋	125,817,237	12	10	西宮	324,335	12	17	郡山	31,460,155	12	12	岐阜	81,352	12	6
久留米	126,983,867	13	11	大津	328,386	13	11	秋田	31,314,507	13	11	鹿児島	79,282	13	15
いわき	128,491,875	14	13	福山	328,922	14	16	船橋	28,729,474	14	14	宮崎	78,331	14	13
盛岡	130,133,858	15	14	岐阜	329,249	15	12	枚方	27,907,775	15	-	枚方	68,476	15	-
高崎	132,523,114	16	16	松山	335,073	16	14	福山	26,535,130	16	15	岡崎	67,005	16	17
長野	133,330,961	17	15	倉敷	339,990	17	16	岡崎	25,412,690	17	21	宇都宮	65,150	17	16
岐阜	133,952,057	18	17	東大阪	344,267	18	13	久留米	25,103,110	18	20	青森	61,309	18	15
那覇	138,466,994	19	18	長野	347,033	19	18	西宮	24,857,106	19	19	那覇	57,902	19	20
秋田	140,103,123	20	19	高松	349,660	20	19	大分	23,645,643	20	16	高崎	56,316	20	18
函館	146,944,765	21	21	高崎	353,946	21	20	倉敷	23,226,491	21	24	福山	56,273	21	19
高松	148,226,542	22	23	姫路	367,891	22	21	下関	23,005,113	22	18	高松	54,181	22	25
前橋	150,437,254	23	20	いわき	385,041	23	22	高松	22,968,034	23	26	西宮	51,539	23	22
下関	153,767,240	24	22	大分	391,544	24	25	高崎	21,085,716	24	22	前橋	51,479	24	24
福山	155,101,012	25	25	横須賀	408,882	25	24	東大阪	20,534,511	25	23	函館	50,255	25	31
西宮	156,427,168	26	27	久留米	416,049	26	26	柏	19,711,584	26	29	大分	49,783	26	21
和歌山	162,675,868	27	24	那覇	430,452	27	29	高山	18,900,613	27	31	柏	48,747	27	32
倉敷	164,260,589	28	26	和歌山	430,682	28	23	那覇	18,625,888	28	28	倉敷	48,075	28	28
青森	167,042,465	29	30	秋田	438,512	29	31	青森	18,160,560	29	17	船橋	46,309	29	26
横須賀	171,166,520	30	29	盛岡	441,431	30	30	前橋	17,503,462	30	30	高山	45,044	30	37
東大阪	172,261,044	31	28	前橋	442,451	31	27	横須賀	17,199,267	31	25	大津	44,690	31	27
松山	173,308,864	32	31	鹿児島	446,318	32	28	尼崎	16,569,033	32	27	高知	44,015	32	30
大分	185,974,792	33	33	宮崎	502,801	33	32	豊中	15,948,286	33	32	横須賀	41,086	33	23
旭川	187,052,026	34	32	金沢	527,200	34	37	大津	15,299,346	34	33	東大阪	41,039	34	28
姫路	199,618,888	35	34	旭川	537,816	35	33	高知	14,826,146	35	35	豊中	39,856	35	33
高知	202,533,376	36	36	函館	539,187	36	34	金沢	14,695,735	36	34	盛岡	39,662	36	35
宮崎	202,835,049	37	35	長崎	549,123	37	36	函館	13,696,120	37	37	尼崎	35,553	37	34
奈良	217,072,418	38	37	下関	556,384	38	35	和歌山	13,353,295	38	36	和歌山	35,353	38	36
金沢	237,866,337	39	39	青森	563,923	39	39	盛岡	11,692,466	39	38	金沢	32,571	39	38
長崎	241,239,469	40	38	尼崎	567,063	40	38	豊橋	11,538,342	40	39	豊橋	30,482	40	40
富山	245,983,874	41	40	高山	586,224	41	40	旭川	10,440,897	41	40	旭川	30,020	41	39
尼崎	264,270,516	42	42	奈良	591,252	42	41	川越	7,972,780	42	42	川越	22,863	42	42
鹿児島	271,053,542	43	41	高知	601,266	43	42	奈良	7,786,462	43	41	奈良	21,208	43	41
平均	153,122,506			平均	386,060			平均	25,512,294			平均	63,948		

数値	125,628,743	数値	243,209	数値	32,070,290	数値	62,086
順位	12	順位	6	順位	10	順位	16

※ 平成26年9月24日 現在

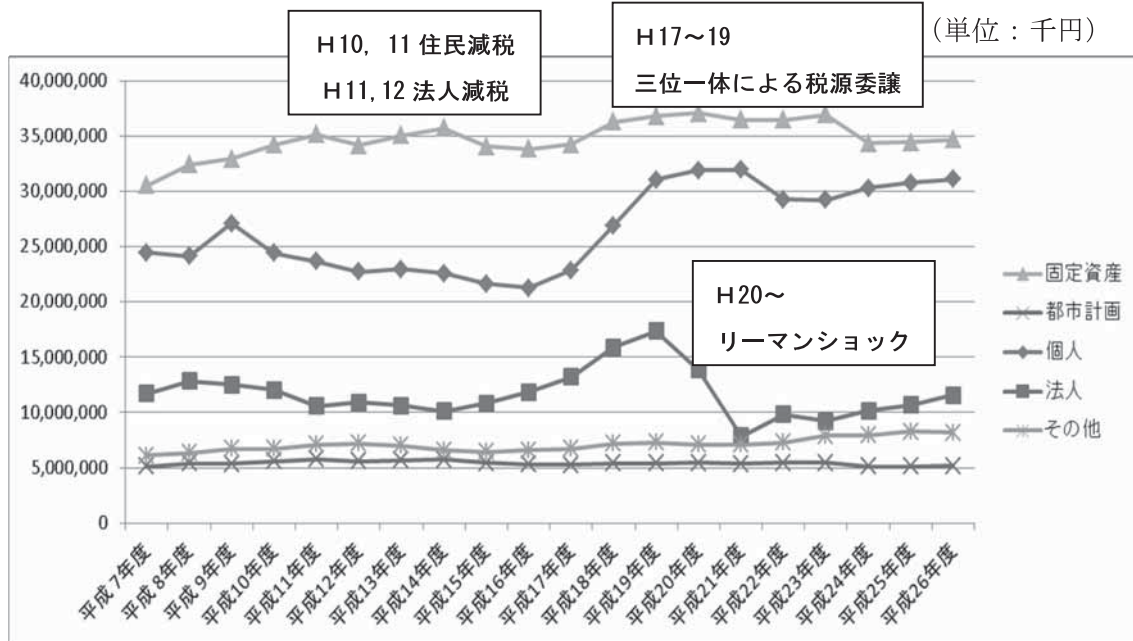
(出典) 宇都宮市作成資料

2. 市税収入、市債発行額など主な財政指標の推移について

ここからは事前に参考としていただいていた質問表に答えるという形で、話を進めていきたい。

Q1 法人市民税、個人市民税、固定資産税、都市計画税などの主要な税収のこれまでの推移（＝この20年から30年間に渡る推移）をご教示ください。

(図表 5-5) 法人市民税、個人市民税、固定資産税など主要な税収のこれまでの推移



(出典) 宇都宮市作成資料

まず、市税収入全体のこれまでの推移についてみると、20年前の平成6(1994)年度には、市税は全体で741億円あったが、国の税制改正あるいは本市の企業が好調かどうかによって、増減をしてきた(図表5-5および次ページの計数資料を参照)。

平成19(2007)年度が979億円で、過去最高であった。このときは三位一体で税源移譲が最終的にまとまった時期であり、当市にある企業、特に大企業が非常に好調であったため増えた。ただ、リーマンショック後、特に平成20(2008)年度から21(2009)年度以降、かなり税収は落ち込んだが、現在はやや回復しつつある。

【図表 5-5 つづき】 【主な市税の推移（S60～H26）】

	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
個人	16,010,481	17,527,655	19,240,202	20,105,281	22,026,596	23,750,170	24,619,312	28,286,781	27,546,564	23,382,624
法人	10,096,661	10,434,775	10,989,157	13,215,274	14,991,286	14,375,093	14,707,587	12,453,563	11,084,063	10,441,677
固定資産	14,476,380	16,249,014	17,498,708	18,739,411	20,316,778	21,764,037	24,051,962	26,562,521	27,999,553	29,260,055
軽自動車	210,813	226,399	239,894	255,444	266,393	277,788	287,065	299,401	308,064	318,565
たばこ	2,056,778	2,430,157	2,496,552	2,549,147	2,260,291	2,609,513	2,665,791	2,656,968	2,696,981	2,704,668
鉦産税										
特別土地	440,398	414,216	401,596	436,310	491,019	483,235	538,373	649,689	499,644	474,748
入湯	334	552	1,206	1,436	1,172	829	533	1,199	2,006	1,644
都市計画	2,982,876	3,322,707	3,528,614	3,780,711	4,081,633	4,296,975	3,966,760	4,328,230	4,597,962	4,847,139
事業所	1,742,858	1,927,401	1,938,999	2,220,112	2,161,821	2,569,148	2,813,956	2,794,085	2,730,476	2,633,145
旧法による	1,812,058	1,775,786	1,770,084	1,784,907	536,900	0	0	0	0	0
計	49,829,637	54,308,662	58,105,012	63,088,033	67,133,889	70,126,788	73,651,339	78,032,437	77,465,313	74,064,265

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
個人	24,463,141	24,120,890	27,091,270	24,416,793	23,662,725	22,742,842	22,969,821	22,562,549	21,652,157	21,273,945
法人	11,728,927	12,843,059	12,506,721	12,044,073	10,594,641	10,913,949	10,645,919	10,096,853	10,798,163	11,849,536
固定資産	30,527,839	32,434,820	32,916,088	34,192,870	35,119,105	34,172,271	35,045,819	35,721,201	34,077,708	33,845,010
軽自動車	323,014	328,448	330,265	334,605	336,284	349,382	369,994	383,274	401,781	421,214
たばこ	2,737,437	2,756,590	3,239,353	3,314,652	3,572,169	3,557,419	3,460,461	3,334,241	3,417,821	3,500,693
鉦産税										
特別土地	367,983	287,609	243,584	152,540	262,063	142,146	89,914	92,628	3,108	28,557
入湯	1,570	6,565	12,802	13,657	12,688	10,597	9,234	8,281	9,844	8,054
都市計画	5,135,947	5,415,933	5,371,914	5,590,126	5,762,537	5,611,886	5,698,198	5,745,755	5,429,493	5,312,629
事業所	2,690,063	2,954,371	2,893,722	2,902,850	2,900,376	3,110,741	3,085,934	2,777,433	2,619,659	2,627,960
旧法による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	77,975,921	81,148,285	84,605,719	82,962,166	82,222,588	80,611,233	81,375,294	80,722,215	78,409,734	78,867,598

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
個人	22,859,726	26,924,625	31,049,282	31,883,232	31,928,650	29,253,895	29,206,843	30,288,289	30,746,922	31,087,924
法人	13,232,942	15,880,411	17,355,428	13,872,915	7,861,938	9,840,502	9,195,368	10,168,371	10,670,348	11,570,951
固定資産	34,268,204	36,248,309	36,782,117	37,066,845	36,477,014	36,473,758	36,920,895	34,340,122	34,433,795	34,694,597
軽自動車	445,090	534,586	569,695	598,548	625,608	649,285	671,359	693,180	728,455	753,778
たばこ	3,513,516	3,857,654	3,834,562	3,568,849	3,409,902	3,566,586	4,196,149	4,125,259	4,270,616	4,187,477
鉦産税		35	38	36	29	36	30	29	27	27
特別土地	59	420	0	0	210	0	0	0	0	2
入湯	7,581	18,171	13,820	17,977	21,645	22,754	22,629	24,745	24,157	24,352
都市計画	5,281,595	5,390,959	5,402,649	5,462,663	5,380,320	5,433,538	5,462,697	5,128,022	5,142,283	5,184,243
事業所	2,739,200	2,763,875	2,846,190	2,897,591	3,037,942	3,033,165	2,994,019	3,106,623	3,236,527	3,238,649
旧法による	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	82,347,913	91,619,045	97,853,781	95,368,656	88,743,258	88,273,519	88,669,989	87,874,640	89,253,130	90,742,000

（出典）宇都宮市作成資料

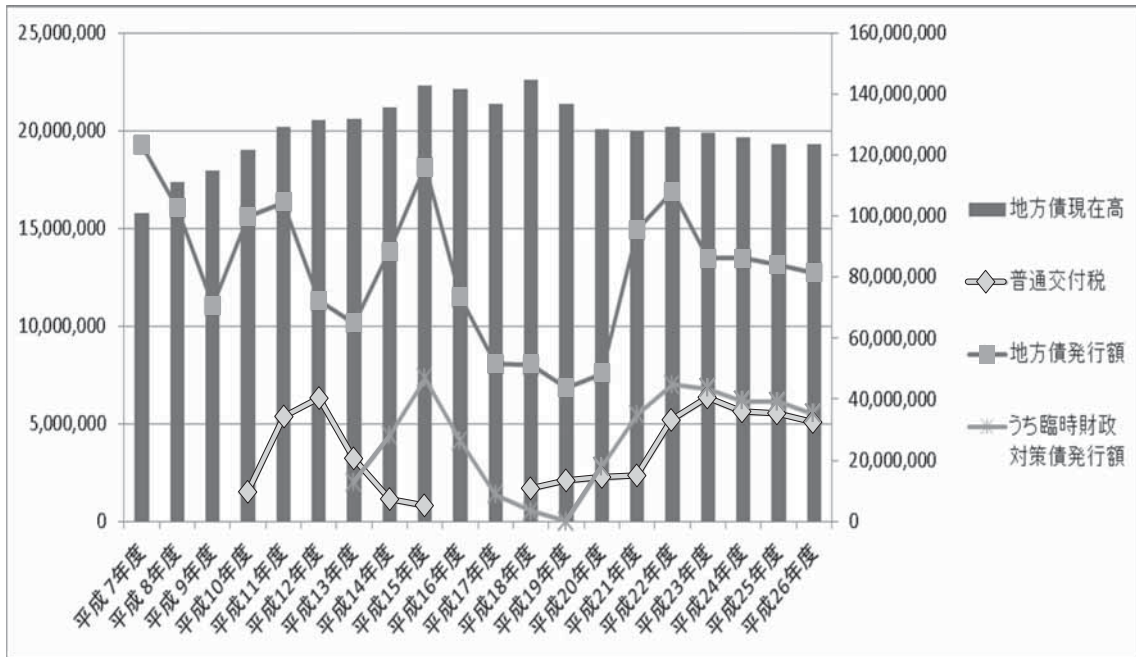
主な市税の推移についてであるが、まず法人市民税は平成6（1994）年度が104億円、平成25（2013）年度が107億円と、結果としてはほぼ変わっていない（図表5-5）。もっとも、国の税制改正や景気の状態などで大きく変動しており、平成19（2007）年度は174億円で最高であったが、リーマンショックの影響でその後はかなり落ち込み、現在まで少しずつ回復してきているというところである。

Q2 地方交付税額・地方債発行額（＝財源不足額）、地方債現在高、財政調整基金残高、臨時財政対策債発行額などの推移（＝この20年から30年間に渡る推移）をご教示ください。

このような市税の落ち込みに対応し、市債発行や財政調整基金などの基金からの繰り入れを行ってきた（図表 5-6）。平成 21（2009）、22（2010）年度に市債の発行が非常に増えているのは、市税の落ち込みがあっても計画していた事業を円滑に実施するための財源として活用したためである。

（図表 5-6）地方交付税額、地方債発行額、地方債現在高、財政調整基金残高、臨時財政対策債発行額などの推移

（単位：千円）



	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度	平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度	平成6年度
普通交付税										
特別交付税	281,628	298,010	323,496	354,394	395,148	423,314	453,228	477,515	454,992	443,112
地方債発行額	6,598,500	5,930,600	7,381,498	4,211,417	5,282,379	7,801,110	8,858,012	9,109,357	12,903,500	13,790,500
うち臨時財政対策債発行額										
地方債現在高	55,096,698	55,211,189	59,284,044	59,962,342	61,070,964	64,801,071	69,227,450	73,654,110	80,135,193	87,677,467
財政調整基金残高	2,623,677	3,636,260	4,458,296	4,385,794	5,119,820	6,335,997	5,385,517	4,678,551	5,344,593	5,738,259

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
普通交付税				1,437,766	5,341,008	6,290,410	3,189,122	1,116,268	750,968	
特別交付税	453,547	500,466	518,232	804,076	640,071	670,028	635,019	607,070	569,122	512,101
地方債発行額	19,269,600	16,047,400	11,052,800	15,609,200	16,303,200	11,297,000	10,151,700	13,809,150	18,169,200	11,461,200
うち臨時財政対策債発行額							2,000,500	4,365,600	7,310,200	4,100,000
地方債現在高	100,980,239	111,173,147	114,820,612	121,503,176	129,207,013	131,351,316	131,994,366	135,756,079	142,619,564	141,675,680
財政調整基金残高	6,342,561	7,500,607	5,042,513	5,679,489	6,348,439	7,163,763	7,172,769	7,753,399	7,760,016	9,463,693

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
普通交付税		1,630,722	2,059,775	2,196,295	2,356,940	5,206,847	6,323,419	5,540,908	5,525,934	5,040,000
特別交付税	452,118	1,106,185	371,999	368,486	525,694	587,121	1,867,340	2,061,006	1,078,032	500,000
地方債発行額	8,054,600	7,992,300	6,837,300	7,559,800	14,940,000	16,884,100	13,469,910	13,472,800	13,145,000	12,744,100
うち臨時財政対策債発行額	1,388,100	517,600	0	2,755,000	5,471,500	7,000,000	6,784,000	6,150,900	6,123,100	5,500,000
地方債現在高	136,525,294	144,617,848	136,600,380	128,579,559	127,824,387	129,336,659	127,385,834	125,628,743	123,489,598	123,692,987
財政調整基金残高	10,472,845	12,402,144	12,565,016	11,971,449	11,488,353	11,583,221	11,638,795	12,672,920	13,969,314	15,014,712

(出典) 宇都宮市作成資料

次に、義務的経費と投資的経費の推移についてであるが、平成6(1994)年度当時はほぼ同額だったが、20年を経て義務的経費がほぼ倍になり、逆に投資的経費はほぼ半分となった(図表4-7)。特にこの義務的経費のうち、最も大きいのは扶助費である。平成6(1994)年度当時は95億円だったが、平成25(2013)年度は436億円に、20年間で4倍強にもなった。

(図表5-7) 歳出の推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
義務的経費	498	510	527	565	579	602	589
投資的経費	473	531	458	394	441	516	423
その他の経費	421	428	444	436	475	551	502
歳出決算額	1,392	1,469	1,429	1,396	1,494	1,669	1,515

単位:億円												
H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
609	620	648	661	684	741	772	801	825	902	907	911	907
354	370	369	264	283	293	285	266	307	335	240	227	249
533	538	559	541	511	562	593	599	729	696	725	690	698
1,496	1,528	1,576	1,466	1,477	1,596	1,649	1,666	1,860	1,933	1,872	1,827	1,854

(出典) 宇都宮市作成資料

次に、地方債残高(普通債、建設事業債等、臨時財政対策債等)の推移についてである(図表5-8)。この「臨時財政対策等」には、臨時財政対策債、それから減税補てん債、減収補てん債などがある。減税補てん債は税制改正に伴って市税が減った分を起債するもので、減収補てん債はその年度中に市税が減少した場合に起債するものである。宇都宮市では減収補てん債はあまりないが、減税補てん債はそれなりにある。

(図表 5-8) 地方債残高の推移

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
普通債	831	920	971	1,008	1,061	1,136	1,154
臨時財政対策債等	46	90	140	136	154	156	160
地方債現在高	877	1,010	1,111	1,144	1,215	1,292	1,314

※臨時財政対策債等は、臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債です。

単位:億円

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1,137	1,129	1,117	1,056	993	1,039	984	905	843	820	767	725	682
183	229	310	360	372	407	382	381	435	474	506	531	553
1,320	1,358	1,426	1,417	1,365	1,446	1,366	1,286	1,278	1,293	1,274	1,256	1,235

(出典) 宇都宮市作成資料

また、臨時財政対策債は普通交付税の代替財源となっている。平成 6 (1994) 年度当時は、大部分が建設事業債である普通債だった。それが最近では臨時財政対策債の割合が増加している。平成 25 (2013) 年度末の残高は、臨時財政対策債が普通債に迫る状況である (図表 5-8)。

市税をはじめ使用料など自治体が自主的に取れる財源の割合である「自主財源比率」 (図表 5-9) は、平成 6 (1994) 年度は 72.6 %であったが、平成 9 (1997) 年度には 76.8 %にまで増えた。

ところが平成 10 (1998)、11 (1999)、12 (2000) 年に税制改正などがあり、減少した。その後、三位一体改革による税源移譲で平成 19 (2007) 年度には 73.8 %にまでいったん回復したが、その後はリーマンショックなどの影響があり、平成 25 (2013) 年度は 64.5 %となった。ただし、64.5 %でも中核市 43 市の中では上から 3 番目である。

(図表 5-9) 主な財政指標

	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
財政力指数	1.152	1.134	1.083	1.050	1.012	0.973	0.937
標準財政規模(百万円)	80,289	82,087	84,681	87,080	89,337	90,660	91,677
実質収支比率	1.1%	2.6%	1.7%	2.1%	2.7%	1.6%	6.9%
自主財源比率	72.6%	70.4%	73.0%	76.8%	70.3%	68.0%	69.4%
経常収支比率	68.7%	70.9%	71.9%	76.4%	77.4%	78.4%	75.4%
公債費負担比率	9.4%	10.7%	10.3%	12.2%	12.6%	12.1%	12.2%
実質赤字比率	/	/	/	/	/	/	/
連結実質赤字比率	/	/	/	/	/	/	/
実質公債費比率	/	/	/	/	/	/	/
将来負担比率	/	/	/	/	/	/	/

※財政力指数、実質公債費比率は3か年平均値です。

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
0.928	0.948	0.973	0.994	1.016	1.029	1.068	1.095	1.071	1.014	0.959	0.937	0.942
90,543	87,992	84,028	84,594	87,344	99,332	103,435	107,242	100,820	99,949	101,057	101,520	102,381
4.9%	3.4%	5.7%	6.2%	3.1%	8.5%	4.6%	1.8%	2.2%	2.8%	3.9%	4.2%	4.4%
71.6%	72.4%	68.1%	70.4%	70.8%	70.8%	73.8%	69.1%	68.8%	64.9%	64.1%	64.5%	64.5%
80.4%	82.9%	79.9%	82.8%	82.7%	84.0%	85.5%	88.9%	92.1%	93.4%	90.6%	93.1%	90.8%
12.1%	12.3%	13.2%	14.3%	14.7%	13.8%	14.2%	14.7%	14.2%	14.3%	14.3%	14.4%	14.0%
/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
/	/	/	/	/	/	-	-	-	-	-	-	-
/	/	/	/	/	/	8.7%	9.4%	9.2%	9.0%	8.3%	7.5%	6.6%
/	/	/	/	/	/	20.1%	23.0%	27.3%	29.3%	23.1%	17.7%	9.7%

(出典) 宇都宮市作成資料

(図表 5-10) 宇都宮市における主な税制改正による市税への影響額

	H10・11年度	H12～16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度～23年度
個人市民税	<p>定率減税等 (H10・11年度)</p> <p>○特別減税 (10年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扶養親族等の人数などに応じた税額控除 本人 8千円 扶養親族1人につき 4千円 <p>○最高税率引き下げ (11年度～)</p> <p>所得割税率のうち課税標準 700万円超の税率を 12%→10%</p> <p>○定率減税 (11～18年度、17年度からは 1/2 に縮減)</p> <p>個人住民税所得割額の 15%を控除 (控除限度額 4万円)</p>	<p>H12～16年度</p> <p>○配当割及び株式譲渡所得割の割設 (16年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税率 5%、2/3 を市町村に交付 (配当割は 20年3月まで、株式等譲渡割は 19年12月まで税率 3%) <p>○均等割税率の引き上げ (16年度～)</p> <p>2,500円→3,000円</p> <p>【影響額 8,500万円増】</p>	<p>H17年度</p> <p>○配偶者の非課税措置の廃止 (17年度は 1/2 廃止、18年度から全部廃止)</p> <p>控除対象配偶者に対する均等割の非課税措置</p> <p>【影響額 17年度 4,400万円増、18年度以降 8,800万円増】</p>	<p>H18年度</p> <p>○高齢者の負担平準化</p> <p>【影響額 6億5,200万円増】 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的年金所得控除の見直し 【影響額 2億1,300万円増】 ・老年者控除の廃止 (48万円の所得控除) 【影響額 3億円増】 ・老年者非課税制度の廃止 (125万円以下の所得者に対する非課税措置) 【影響額 1億3,900万円増】 <p>○定率減税廃止 (1/2 廃止)</p> <p>【影響額 5億円増】</p>	<p>H19年度</p> <p>○税源委譲に伴う所得割の比例税率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得割税率を現行の 3%・8%・10%から一律 6%へ 【影響額 28億円増】 <p>○市町合併</p> <p>【影響額 19億円増】</p> <p>○定率減税廃止 (全部廃止)</p> <p>【影響額 10億円増】</p>	<p>H20年度～23年度</p> <p>○寄附金税制の拡充 (21年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得控除から税額控除へ ・上限を総所得の 25%→30%、適用下限額を 10万円→5千円 ・ふるさと納税導入 【影響額 △25万円】
法人市民税	<p>○法人税率の引き下げ (11年度5月申告～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税率 37.5%→34.5% (中小法人は、25%→20%) 【影響額 約△7億円】 	<p>○法人税率の引き下げ (12年度5月申告～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税率 34.5%→30% (中小法人は、25%→20%) 【影響額 約△16億円】 				
その他	<p>○たばこ税率引き上げ (11年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国たばこ税の税源移譲 千本当たり 2,434円→2,668円 (旧3級品は 1,155円→1,266円) 【影響額 2億5,800万円増】 ※ 対前年増減額 	<p>○事業所税 (15年度～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新増設に係る事業所税の廃止 【影響額 △2億1,000万円】 <p>○たばこ税率引き上げ (15年7月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国たばこ税も同率引き上げ 千本当たり 2,668円→2,997円 (旧3級品 1,266円→1,412円) 【影響額 1億6,600万円増】 ※ 14～16年度増減額 		<p>○たばこ税率引き上げ (18年7月～)</p> <p>千本当たり 2,977円→3,298円 (旧3級品 1,412円→1,564円)</p> <p>【影響額 3億2,000万円増】</p> <p>※ 17～19年度増減額</p>		
						<p>○特別土地保有税新規課税停止 (15年度～)</p> <p>【影響額 7,400万円増】</p>

(図表 5-10) は、「宇都宮市における主な税制改正による市税への影響額」についてである。左側から 2 つ目までがいわゆる政策減税である。定率減税等 (平成 10 (1998) 年度・11 (1999) 年度)、12 (2000) 年度～16 (2004) 年度までが政策減税である。平成 17 (2005) 年度～19 (2007) 年度までがいわゆる三位一体の税源移譲の影響である。

これまでの市税収入の推移、財政収支の推移、景気による影響等についてであるが、平成 10 (1998) 年～12 (2000) 年までの政策減税でいったん個人市民税と法人市民税は減った。その後、平成 17 (2005) 年から 19 (2007) 年の三位一体による税源移譲で法人市民税も個人市民税も増えたが、法人市民税に関してはリーマンショックでかなり影響を受け減少した (図表 5-5)。

次に、地方交付税額・地方債発行額 (= 地方債現在高)、財政調整基金残高、臨時財政対策債発行額の推移についてである。平成 15 (2003) 年ぐらいまでかなり右肩上がりであり地方債は増えていた (図表 5-6)。平成 15 (2003) 年ぐらいまでは、都市基盤の整備で毎年度のように建設事業が増えていた時期である。そうした中で税収が減ったりし、かなり地方債に頼っていた時期である。それが平成 17 (2005) 年ごろから税源移譲や市内企業の業績好調もあり税収が増え、また、これ以上市債を増やすわけにはいかないため、財政規律をきちんとしようということになった。平成 17 (2005)、18 (2006)、19 (2007) 年ぐらいは市債の発行を抑制し、徐々に市債残高が減るようにした。ただ、平成 20 (2009) 年以降はリーマンショックで税収が減少したものの、計画していた施設建設を実施する必要があり、市債を活用せざるをえず、市債残高が減る範囲で市債を発行した。

また、普通交付税に関しては、途切れているところが不交付団体であった時期である。平成 10 (1998) 年度に 16 年ぶりに交付団体となった。その後、一時、また不交付団体になったが、現在は、再び交付団体になっている。また、臨時財政対策債も財源の状況を踏まえて必要額を発行してきた (図表 5-6)。

3. 宇都宮市の財政運営の基本方針

Q3 財政運営の基本方針 (≡健全な行財政運営) や、歳出面での重点施策 (≡教育・福祉・防災・地域分権・環境・産業振興に力点を置いた施策) などについて特徴的な点がございましたら、そうした点について詳しくご教示ください。

宇都宮市では将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画計上事業の推進や予算編成の指針とするため、毎年度、向こう 5 年間の「中期財政計画」を策定し、財政運営の健全性を確保している。この計画の中で財政運営の基本方針を定めている。

私どもとしては、これを下半期の予算編成に並んで上半期の主要業務として位置づけ、3 か月間をかけてみっちり作っている。税務部門とは、もう少し税金が増えないのかといった交渉を何度もしている。また、政策部門からはもう少し事業をやらせてほしいという話がある。そうしたやり取りをしながら、財政のフレームを作り、この 5 年間の投資的経費の規模やその財源となる市債の額を設定している。

ただ、このところは国の制度改革などで先がなかなか読めない状態が続いている。翌年度分に関してはある程度推計ができるが、それ以降については見通しが立てづらい。

中期財政計画のベースとなっている財政指標の目標についてであるが、経常収支比率を早急に 80 %台にしていきたいと考えている。また、自主財源比率を 70 %以上と数年前に設定していたが、税制改正などで制度上、自主財源である地方税の増加よりも、依存財源である国からの交付金等の増加が大きく、中核市では岡崎市しか 70 %を超えているところはないため、こうした目標でいいのかという考えもあるが、現在のところこれでやっている。

(図表 5-11)

■中期財政計画と財政運営の基本方針について

○ 中期財政計画

宇都宮市では、将来の財政収支の見通しを明らかにしながら、総合計画計上事業の推進や予算編成の指針とするため、毎年度、向こう 5 年間の財政計画を策定し、財政運営の健全性を確保している。この計画の中で、財政運営の基本方針も定めている。

○ 財政運営の基本方針

・主な財政指標（目標値）等

- (1) 経常収支比率（目標値：80%台）
- (2) 自主財源比率（目標値：70%以上）
- (3) 義務的経費比率（目標値：50%以内）
- (4) 公債費負担比率（目標値：15%以内）
- (5) 市債残高（目標 1,000 億円以内（普通会計））

公債費が将来の財政運営の大きな負担とならないよう、プライマリーバランスの黒字を確保しながら、普通会計市債残高 1,300 億円程度の範囲内で活用を図る。

⇒毎年の発行額は、元金償還額以内とする。

(6) 基金残高

ア 財政調整基金（目標残高：100 億円程度）

市税の急激な減収などにも対応できる残高を確保し、50 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

イ 減債基金（目標残高：70 億円程度）

満期一括償還方式の「みや雷都債」の残高を確保し、25 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

ウ 公共施設等整備基金

今後の大規模施設整備の財源を確保し、20 億円程度の残高を下回らない範囲で活用を図る。

市債残高については、市長なりの考えがある。目標としては普通会計で 1,000 億円以内にするもので、それは市長の公約ともなっている。リーマンショック直前の状況ならば、かなりの可能性で実現できたが、その後、リーマンショックで市債と基金を使っている。プライマリーバランスの黒字を確保しながら、1,300 億円程度の範囲で活用を図り、現在は、毎年度 10 億円程度ずつの減少となっている。市長の市債残高を抑制したいという考えを踏まえつつ、今後計画している新しい清掃工場や新しい最終処分場、LRTなど大きな建設事業の財源をどのように確保していくかが、われわれの課題となっている。

基金残高では、財政調整基金が 100 億円、減債基金は 70 億円とし、今のところ目標残高を確保している。公共施設等整備基金は、具体的な目標残高は今のところ定めていないが、今後、今申し上げたような大型の建設事業が相次ぎ、これらの基金をどう涵養してい

くかが課題となっている。

なお、持続可能な財政構造に向けた取組みとしては、以下のことも地道に進めている。

・ 持続可能な財政構造に向けた取組

項 目	具体的な取組方策
(1) 財政運営の長期的な安定性の確保	<ul style="list-style-type: none">・ 安定的な税財源の確保・ 市債残高の抑制や基金の涵養
(2) 行政資源配分の最適化	<ul style="list-style-type: none">・ 補助金等の整理・合理化の推進・ 公共事業の重点化・優先化・ 公共施設等の適切な管理 など
(3) 行政経営システムの連携の強化	<ul style="list-style-type: none">・ 効果的・効率的な行政経営を行うため、既存の行政経営システムの連携の強化
(4) 市民の力の発揮による行政経営	<ul style="list-style-type: none">・ 市民や地域活動団体、NPOなど多様な担い手との協働・ PFIなど民間資金等の活用

4. 今後の歳出面での重点施策

本市の目指す都市の姿は「ネットワーク型コンパクトシティ」である。最近、コンパクトシティが非常に注目を集めている。私どもも6年前からネットワーク型のコンパクトシティとして、中心市街地を「都市拠点」とするとともに、周辺部の昭和や平成の合併前の旧町村を「地域拠点」とし、それらをネットワークで結ぼうとしている。富山市は「お団子と串」という言い方をしているが、本市は「ネットワーク型コンパクトシティ」と呼んでいる。

本市の掲げる「4つの優先的・重点的取組」の中でも、とりわけ総合的な交通ネットワークの構築が重要であると考えている。宇都宮市は地形が真っ平らである。山なども少しあるが、ほぼ真っ平らな状況で、開発が万遍なくされてきた。お陰で公共交通もあるにはあるが、車社会である。何年か前の数字だが、日本で最も1人当たりのガソリン使用量が多い都市だそうで、ある都市計画学会の方に「日本のヒューストン」と言われたことがあったが、自動車依存型の交通から公共交通に移そうと、本市では現在一生懸命取り組んでいる。今後の超高齢化社会に向けても、この総合的な交通ネットワークの構築が1番の課題である。その対応策の一つとして、LRTという次世代型路面電車を導入する事業がある。

これについては、市長は積極的に取り組む意向であり、今年度の予算は10億円ほどだが、当面の5年間で400億円以上かかる大きな事業であるので、市民の理解を得ながら進めていくものである。

生活交通確保対策については、集落ごとをいわゆるデマンドバスというタクシーのようなもので地域内を移動できるようにする。これも各地域ほぼ万遍なく設置ができています。ただ、運賃で入ってくる収入は3割程度で、残りの7割は行政からの補助金である。公共交通空白地域を解消するため、今後さらに進めていきたいが、その分補助金は増加するので、財政的な負担も増えてくる。

5. 宇都宮市における景気変動への対応、国の財政運営への対応

Q4 バブル崩壊（1991年2月頃～）、ITバブル崩壊（2000年11月頃～）、リーマンショック（2008年2月頃～）などの激しい景気変動の波に対して、貴市ではこれまでどのような財政運営をされてこられましたでしょうか（※例えば、歳入確保のための一部税目における超過課税の実施、地方債発行額の増額による投資的経費の確保など）。

景気変動に伴う市税の減収に対しては、これまでは主に基金の取崩しと市債の発行により財源を確保して対応してきた。急激な変化に対しては、どうしても対症療法的な対応しかできなかった。

ITバブル崩壊後、市税の減収を補てんするため、基金の取崩しや市債発行を行うなど、財政の健全性が失われつつあった。そのため、平成15（2013）年度に「財政運営の指針」を策定し、各種財政指標の目標を定めるとともに行財政改革を強力に推進してきた。

リーマンショック後は、施策事業の選択と集中を強化するとともに、各種財政指標の目標を目指しながら、中小企業融資や基金や、市債を活用した単独の建設事業、いわゆる公共事業などの量も確保し、地域経済の活性化に努めてきた。

Q5 国の財政運営や税制改革の動向によって、貴市ではどのような影響がもたらされてきたでしょうか。また、そうした国の動向に対して、貴市ではこれまでどのようにして財政運営を通じて対応をされてこられましたでしょうか。

→とりわけ、1998年頃から実施されてきた長年に渡る所得税・法人税などの直接税の減税政策、および数々の地方税の廃止等の影響について具体的にご教示ください。

ITバブル崩壊や平成6（1994）年度及び平成10（1998）、11（1999）年度の減税政策に伴い、本市の市税収入が停滞する一方、歳出では福祉や医療をはじめとした社会保障関係経費が毎年増加するなど厳しい財政状況が続いてきた。短期的には基金と市債の活用により必要な財源を確保し、中長期的には各種事業の見直しや民間活力の導入など行財政改革に取り組んで歳出の削減に取り組んできた。

また、ITバブル崩壊前は70%台後半だった自主財源比率は、平成15（2003）年度に60%台に低下し、その後いったんは70%台に回復したものの、リーマンショック以降は再び60%台に落ちたまま推移している。

地方財政制度の変更に伴い、自主財源比率が低下し、国からの補助金や譲与税等の交付金、地方交付税等の割合が大きくなってきている。これは、私どもの1番の本音であるが、こうした依存財源の拡大により、個別市町村ごとへの具体的な金額の影響が非常に読みづらくなっている。見込み額と実績、当初予算で組んだものと実際の決算の乖離がかなり大きくなっている。これは、3月ぐらいになってみないと最終的な市の歳入が確定できないということである。中期的な財政運営あるいは計画的な事業の実施という点では非常に支障が出ている。

減税政策に伴う減税補てん債、普通交付税の振替措置がある臨時財政対策債など、国の

政策に伴い発行してきた特例債の残高が累増している。本市では、財政の健全性を確保するため、その分建設事業債である普通債の活用を抑制しており、その結果、普通債と臨時財政対策債との割合がほぼ均衡するようになんてきている。

Q6 宇都宮市は法人市民税の市税収入に占める割合が自治体としては 12.0%と比較的高いかと思います（2013 年度決算額）。もしこれまで（法人住民税等の）超過課税を実施されていたら、その目的および経緯をご教示ください。

超過課税については本市では昭和 29（1954）年度から実施してきた。昭和 56（1981）年には、当時の行財政需要が急増し、特に都市基盤整備や学校などもかなり増えていた時代であったが、それに対応するために、超過税率をさらに引き上げた。

また、今年度、税制改革に伴い、法人住民税の標準税率が引き下げになったが、今後も代替財源の確保が困難と考えられるため、引き続きこの 2.4%の超過課税は上乘せしていく予定である。

Q7 これまで国によって廃止や減税が行われてきた地方税を含め、廃止や減税といった措置が実施されていくと財政運営上厳しい（または厳しかった）という税目はございますでしょうか（例：法人住民税、個人住民税、固定資産税〔土地・家屋・償却資産〕、娯楽施設利用税（≡その後の「ゴルフ場利用税」）、電気税、ガス税等々）。

今後、廃止や減税になると困るような財源（税源）はないかという点についてだが、法人税関係では過去 3 回にわたる税制改正で国の法人税率が下がり、それと連動して法人市民税の税率も下がるため、税収面では影響を大きく受けてきている。また、今回の税制改正では自治体間の法人住民税の偏在性を緩和するために税率の引き下げが行われ地方法人税化されたが、これがどのぐらい普通交付税で本市に戻ってくるのか、そこはかなり難しいのではないかと考えている。このまま減るとなれば来年度は 10 億円、再来年度以降は約 17.7 億円程度減ってしまうと推計している。

固定資産税のうちの償却資産分については、企業の設備投資関係の改善の観点から、特に新たに取得した機械装置についての非課税化など見直しの動きがあるが、本市には製造業の大企業が結構多く立地しており、これが減ると多大な影響が予想される。昨年度の決算では償却資産分で 54 億円の税収があり、このうち機械装置分が約 20 億円で、かなり大きな影響を受けるであろう。

また、ゴルフ場利用税も今廃止の動きがある。交付金として 1 億 4,000 万円程度だが、アクセス道路の整備、ごみ処理、残留農薬の検査などの経費がかかっており、これもできれば存続していただきたいと考えている。

6. 宇都宮市における財政運営の課題と今後の取組み

税制改革等による市税減収への対応については、今後も国の税制改革などにより地方税

が減収となる場合、地方交付税での補てんはあまり期待できないものと思われる。当面は基金や市債の活用に頼ることになるが、併せて中期財政計画で示した財政運営の基本方針にあるように様々な取組みを地道に進め、中長期的に財政の安定性を確保していくしかないと考えている。

宇都宮市では経常収支比率が高い状況にあり、財政の柔軟性に課題があると認識している。特に扶助費は、少子・超高齢化対策として国の社会保障制度に加え、本市独自の取組みを積極的に展開してきた。このための増加が要因の一つであると考えている。

具体的には、こども医療費の無料化は小学校6年度生まで実施している。全国的にも高水準のサービスであり、このあたりの影響などもあると考えられる。ただ、栃木県内ではほとんどの自治体が中学3年生まではこうした措置を実施している現状がある。

本市はまだ人口が増えてはいるが、3年後には人口減少局面に入ると見込まれている。ますます少子・超高齢化対策が必要となるため、より効果が高く、しかも財政的に負担にならないように、例えば給付から事業への転換など、施策内容や手法の精査に努めていきたい。

投資的経費の確保と市債の抑制の両立もまた、今後重要である。すでに述べたとおり、本市においては「総合的な交通ネットワークの構築」が喫緊の課題であり、その中でも基幹交通としてLRT（次世代型路面電車）の整備が急がれており、平成31年度までには開通をしたいと考えている。これについては、今後の5年間で400億円以上の整備費が見込まれている。

また、全国的に公共施設の今後の更新等が政策課題となっているが、宇都宮市においても例外ではなく、特に今後の5年間で新しい清掃工場と新しい最終処分場を造らなくてはならない。これらの整備に200億円以上かかるのではないかと見ている。このため、ここ何年間かは200億円強だった投資的経費を、今後5年間は300億円以上確保する必要がある、市債の発行が当然見込まれる。プライマリーバランスの黒字を確保しながら、その財源をどのようにして確保していくのか。このための基金の涵養・積立をどのようにしていくのか。これらは、本市にとっての今後の大きな課題である。

質疑応答

○質問 扶助費を中心に歳出がかなり大きく伸びているという話だった。扶助費は確かに伸びているが、どの項目も万遍なく同じように伸びているのか。社会福祉、生活保護はずっと堅調に伸びている。児童福祉は急に急激に伸びたという印象で、項目によって増え方に少しまだら模様があるのではないか。

○回答 生活保護費と社会福祉費は国の制度に基づいてやっている。生活保護と障害福祉のサービスは需要が増え続けている。生活保護費の上乗せはないが、社会福祉費は少しあり、最も顕著な上乗せ・横出しがあるのは児童福祉費である。とりわけ少子化対策は待ったなしであり、数年前から様々な事業を積極的に実施しているが、経済的負担の軽減に関するサービスはどうしても注目を浴び、自治体間で比較されることも多く、一定の水準を確保しなければならない。

○質問 基金を守っていくことが非常に重要だという話があった。減債基金を充当する「みや雷都債」とは、一体どういうものか。

コンパクトシティは、人口密度は高く、ガソリン消費量は低い。横軸に人口密度をとって、縦軸に1人当たりガソリン消費量をとると、いわゆる右下、つまり人口密度が高く、1人当たりガソリン消費量が低いのがコンパクトシティの特徴と言われる。東京都は23区一括りにして47都道府県を調べると、実は宇都宮は左上にある。話があったとおり、車に乗る人にとってはとても乗りやすい。山もあまりなく、あまり雪も降らない。LRTはどのような運営方式でやっていくのか。

○回答 みや雷都債は公募債である。5億円毎年度発行し、5年後に一括償還する。この償還に基金で対応しようとしている。減債基金は、「国が補助金を減らすため、その分臨時財政特例債として起債してもいい。その起債の償還分はあとから交付税で措置する。それに備えて基金を積むこと」というものだった。しかし、それに該当する市債は大部分が来年度で償還し終わってしまう。市債残高を減らすために、他にどの市債の償還に充てようかと考えた際に、公募債については基金でということになった。

現在考えているLRTの運営方法は、「上下分離方式」である。軌道、車両などハード的なものはすべて市で整備し、それを運営会社に貸すという形である。

○質問 路線のルートなど、すでにある程度着手しているのか。

○回答 来年度に交通事業としての認可を受け、現在は設計や調査などをやっている。

○質問 今までLRTも含め、民間資金の活用はいろいろとやられていると思う。宇都宮市の方針をお伺いしたい。

○回答 民営化や外部委託はわりと積極的にやってきている。PFIについては、斎場の整備で実施した。バリューフォーマネーで24.6%、34億円の縮減が図れた。

現業職員という市のブルーカラーの職員がかかわる分野については、積極的に外部委託を進めている。現在はごみの収集はすべて民間に委託し、学校の給食調理は93校中あと3校ぐらい残っているが、ほとんどは外部委託をしている。全体的に本市はかなり積極的に外部委託化を進めている。

○質問 それは人件費の減少に反映されていると理解していいのか。

○回答 そのとおりである。

○質問 おそらくこれから社会資本とインフラの更新などで、特にごみ処理場などでもPFIを活用していくことになると思うが、検討状況はどうか。

○回答 新清掃工場と新最終処分場も PFI でできないかどうか、現在検討している。PFI のような一括委託でなくても、工事は工事、運営は運営で民間委託してもコストの削減は図れる。また、最終処分場や清掃工場はいわゆる迷惑施設であり、様々なリスクに行政が直接関わることも必要ではないかとも考えており、それらを踏まえて手法を決定していくつもりである。

○質問 驚くほど宇都宮市と岐阜市は様々な取組みが似ている。市長の前職は何か。

○回答 地元のゴルフ場を経営している会社社長である。

○質問 岐阜市長も三井物産出身であるが、13 年前に初めて民間から市長になった。やはり市債残高に大変気を遣われて、全く同じ状況である。特に岐阜市はずっと交付団体で、臨時財政対策債は交付税の肩代わりであるため普通債を減らすしかない。ピーク時は約 1,360 億円あったが、現在は約 755 億円である。自分の在任中は前年を上回することは許さない、年々下げようという強い指示がある。そのほかの点においても、財政面については極めて類似していると感じた。

政策面についても、内陸部でのネットワーク型コンパクトシティという考え方も同じような方向である。名鉄という会社が中部地方にはあり、その会社が岐阜市にも路面電車を走らせていたが撤退した。今の市長になって市営バスを廃止した流れの中で、公共交通のあり方も変化した。そのかわり、幹線路線での BRT（バス・ラピッド・トランジット）の導入に補助するなど、特徴あるバスを運行するとともに、地域を中心としたコミュニティバスを地元の方の意見を聞きながら形成して、それをネットワーク化するという公共交通のあり方を考えている。市民の健康づくりにも、スマートウェルネスシティというコンセプトで筑波大学の先生の指導の下で取り組んでいる。

少し異なるのは、岐阜市にはあまり大企業がなく、税収が乏しいということだろう。その分だけ交付税に頼っているという状況にあるぐらいで、あとはほぼ同じような財政状況であった。

やはり民間から市長が選出されたことで財政的には楽になった。歳入に非常に興味のある市長で、このような市長は初めてである。普通はこういう政策をやりたいから財源を用意しろというのが一般的である。民間出身の市長だけに財政規律をまず守ってから歳出は考えろという発想である。財政面について中核市はどの都市も努力されていると思う。

○質問 宇都宮市の場合、職員の人件費の関係が課題になっているようだ。特に再任用職員の取扱いなどが給与体系にダイレクトに影響してくるだろう。人件費などの職員の管理計画について、宇都宮市はどのような形でやっているのか。

○回答 現在、組織・定員の中期計画を作っており、私もその場に参加している。私どもの職員数はあまり多くはないが、非常勤職員は増加傾向にある。総人件費はどのぐらいの水準がいいのか、現在検討している。現業職員を極力減らし、補充しないことで職員数自

体は減っている。しかし、その分民間委託と併せて非常勤職員も雇用している。人員は減ってはいるが、思ったほど経費的には減っていない。人件費だけの経常収支比率を見ても中核市の中でも悪い方である。また、ラスパイレース指数が高いことも課題となっている。

○質問 正規雇用と非常勤の職員のバランスはそれぞれの自治体で、ある程度裁量的に調整が効くものなのか。

○回答 本市では、非常勤職員の配置により事業を推進することは大いにやっている。例えば、現在、全国的に小・中一貫教育が普及しつつあるが、本市には小・中合わせて 93 校あり、小中一貫教育を実施する中で、1 番多いのは、小学校と中学校をつなぐための業務や、あるいは小学校の先生が中学校へ行っている間に教える業務、そういうところに非常勤嘱託の先生を配置している。あと学校の司書を全校に配置する事業も実施した。ただ、これらに何億円という経費がかかっている。財政的な観点からはもう少し効率化できないかと思うのだが、教育の質の確保という観点からはやむをえないところであると考えている。

○質問 正規職員はいわばコア的なところをやり、新しい施策を非常勤や臨時の人にやって頂く、あるいはつないで頂く。同じようなことは、実は大学でも結構やっている。正規の人は後方に退いて、学生サービスや教員サービスをやる窓口はほとんどの人が非常勤の人だという、とんでもない事態に大学などもなりつつある。ある意味では、行政もそうなのかもしれない。

○質問 中期財政計画と財政運営についてだが、自主財源比率で縛っているのは厳しい。なかなか一つの自治体だけが頑張って調整できる数字ではないのではないのか。臨財債も数値目標の対象の中に入っている。臨財債を実際に限度額まで発行しなかったことはあるのか。

○回答 市税などが非常に順調だったころは、臨財債は極力発行しなかった。

○質問 どれぐらい枠を残したのか。

○回答 現在、臨財債の発行可能額は 50 億円ぐらいである。当時も多分同じぐらいだったと思う。臨財債の発行限度額までは発行しなかった。

○質問 実際、平成 19 (2007)年度などはゼロである。平成 17 (2005)、18 (2006)、19 (2007)年度も抑制策をとっていたということだろう。

○質問 基金の残高に関係するが、「市税の急激な減収などにも対応できる残高を確保し」とは、大体どのぐらいの減収があり得ることを見込んでいるのか。

先ほどの中期財政計画の説明では翌年度の見通しはまだしも、その先になるとなかなか収入は見通しづらいとのことだった。確かにそうだと思うが、計画を作るにあたって厳しめの見込みをしているのか、中ぐらいのところを見ているのか。また、そこからどれぐらい落ちてでも対応できるようにしているのか。

○回答 中期財政計画における市税収入の見込みについては、税務部門と財政部門でかなり厳しい交渉をやっており、その時点で実現可能な最大限の額であると考えている。

基金の目標残高については、平成 20 (2008) 年度に 100 億円程度と設定した理由は、それまで経済状況により市税が急減し前年度と比べて減収の幅が最も大きかったのが、30 億円であった。よって、その 3 年分ぐらいを用意しておこう、3 年分ぐらいあれば次の対策が講じられるのではないかということで、目標値を 100 億円と設定した。ところが、その後リーマンショックで 50 億円も税収が落ちた。新たな目標残高の検討をする必要があると考えている。

○質問 臨財債の発行額とこの基金との関係では、臨財債を目一杯発行すれば基金に積み増すという関係になっていると思うが、それよりも市債残高を減らす方を優先しているということか。

○回答 そうである。基金を積むために臨財債を発行するという発想はなく、臨財債は一般財源を賄うためのものであり、市債残高が減るよう、建設事業債（普通債）と合わせて、元金償還額以内で発行するようにしている。

また、実質収支比率という、歳入と歳出の差し引きがどのぐらいの割合になっているかの指標がある。それが、本市はこのところ 4%前後で推移している。1%は 10 億くらいである。平成 25 (2013) 年度の決算では 4.4 %で約 44 億円の剰余金が出た。平成 6 (1994) 年度のころは 1.1%程度で、市税をはじめとする自主財源の割合が大きかったころは歳入の見込みはつきやすかったのだが、交付税など依存財源が多くなってくると、歳入と歳出の乖離が増える傾向になっている。

こうした剰余金をほとんど基金に積んでいるため、このところ基金残高が少し増えてきている。リーマンショック後に取り崩したものが元に戻りつつある。

○質問 平成 26 (2014) 年度という最新の数値は見込み額だと思うが、交付税の合計額と臨財債の合計額が約 55 億円程度とほぼ同額になっており、少し驚いた。こうした臨財債の動きなどについてはどのように考えているか。

○回答 現在の算定方式では、財政力指数が高い自治体ほど臨財債の割合が増えるようになっている。本来であれば、臨財債ではなく、現金である普通交付税でほしいところである。

